資料１

【横浜市】

全県共通重点目標の取り組み経過・成果と課題

１ のぞまないセルフプランの低減に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年6月	横浜市	集団指導の実施
2025年６月～	横浜市	新規相談支援専門員配置等補助金の交付
2025年６月～	実務者企画検討委員、演習講師、委託事業者、区自立支援協議会、横浜市	相談支援専門員初任者研修・現任研修の実施
2025年７月～	横浜市	運営指導の実施
2025年9月	基幹相談支援センター、横浜市	相談系サービス事業所開設説明会の開催
通年	基幹相談支援センター、主任相談支援専門員（区自立支援協議会）	基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員（区自立支援協議会）による事業所訪問
通年	基幹相談支援センター、区役所、横浜市	計画相談実績の共有
毎月	横浜市	事業所リスト及び受入れ可能状況リストの更新・公開
通年	横浜市	対象者用及び開設事業所用周知チラシのウェブ掲載

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
・2025年度（４月～１月）に24事業所が新規開設 ・2026年１月時点で、2019年度末時点と比較し、計画相談利用者が約4,800人増加	事業所の量的確保と質の向上に取り組んでいるが、事務事業の効率的・効果的な運営手法についてもあわせて検討し、計画相談支援の充実に努める必要がある。

２ グループホームの支援の質の向上に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年8月	横浜市	集団指導にて、横浜市内の障害者グループホーム事業者等を対象として、給付費の算定や支援内容等について説明。また、この内容を踏まえ、事業所単位の運営指導を実施。
2025年9月	区自立支援協議会、横浜市	区自立支援協議会の会議の中で、地域連携推進会議に関する説明会を実施。（旭区、戸塚区）
通年	関係団体、横浜市	グループホーム連絡会等の関係団体の定例会等会議に参加し、意見交換を実施。

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
給付費の算定や地域連携推進会議等について理解を深めることにつながった。	地域連携推進会議は、2025年度から義務化され、事業所等からの質問も出てきているため、引き続き周知・説明を行っていく。 その他、グループホームにおける支援の質の向上については、市主催研修の実施など、新たな取り組みを検討している。

【川崎市】

全県共通重点目標の取り組み経過・成果と課題

1 のぞまないセルフプランの低減に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年5月	県・ADV・圏ナビ	1％削減を目標に担当圏域の相談支援体制の地域アセスを行うことで合意。
2025年9月	事業所開設セミナーの協力	相談支援事業所の開設を希望される法人等を対象にセミナーに協力し、川崎市の事業所支援の取組を周知。
常時	補助金や市単独加算の実施	・計画相談支援体制強化費（市単独加算） ・計画相談支援体制強化事業費補助金 ・計画相談支援体制安定化事業費補助金

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
○複数の新規事業所の開設 ○既存事業所の拡充	毎年増加する総合支援法利用者に対し、事業所や人員が不足している状況であり、計画相談支援の報酬が低く、事業所の採算が取りにくいこと等が課題であると認識している。今後も事業所の採算が改善する取組が継続して必要であると認識している。

2 グループホームの支援の質の向上に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年7月	川崎市障害者共同生活援助事業所選定委員会事務取扱要領を改正	更なる質の高いサービス提供が見込まれる共同生活援助事業所を選定するため、評価項目及び点数配分等の改正を実施。
令和6年度	川崎区自立支援協議会	ワーキング設置 定例会
令和6年度	麻生区自立支援協議会	ワーキング設置
令和6年度	川崎市相談支援ネットワークミーティング	指定特定、障害者相談支援センター、区役所等が参加する場において、リストの活用についてグループワークを実施
2025年9月	川崎市自立支援協議会	令和7年度第1回全体会議にて事例として報告 ＊別紙参照

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
①評価項目及び点数配分等の改正 新規開設及び定員増を申請する事業者に対し、「川崎市障害者共同生活援助事業所選定委員会」を実施しており、一定の評価以上の事業所について承認手続を行っており、選定の評価項目については、当該事業所に専門知識を有する者を配置し支援の適正化を図っている場合には高い点数配分とする等、評価基準についても毎年改善を図っている。 ②「GH空室等情報一覧リスト」の作成 上記の各区地域自立支援協議会での取組やその他の場での課題整理等を経て、GH入居希望者に対し入居可能な GH 情報を効率的・効果的に提供できるよう、支援体制の構築を進めるため、GH空室情報一覧リストを作成した。その後、令和7年11月4日よりリストの運用を開始し、区役所や障害者相談支援センター等の関係機関と情報の共有化を図った。	①本市の取組は、グループホームの新規参入等の際に、質の向上等に取り組む事業所を評価することをもって、質の担保を図ることとしている。運営中の事業所については、自立支援協議会を活用し、グループホームの個別課題を地域課題として共有されることが、グループホームの質の向上につながるものと考えているが、現在、本市自立支援協議会においては、そのような活用ができていないため、別途の方策を検討しなければならない状況である。 ②作成したリストについては、運用における課題等の把握のためアンケート調査や意見交換を実施し、新たな GH の在り方や質の確保に向けた整備について検討していく予定。

３　地域課題への対応に向けた取組の報告
【グループホーム（**GH**）について】

区協議会における取組

○R6年度　麻生区地域自立支援協議会

「グループホームワーキング」

課題の背景	・精神科病院や入所施設からの地域移行だけではなく、8050問題を踏まえた親亡き後の終の棲家として、GHを希望している家庭が多い。 ・行動障害等のある人、身体障害の人、知的と精神の重複障害の人等、さまざまな障害特性を抱えた人たちの利用ニーズも高い。 ・GH側の受け入れ体制の課題（障害に対する理解、対応できるスキル等）や、受け入れる側の困り感も見受けられており、なかなかニーズに即した利用に繋がらない、繋がったとしても利用が中断してしまう現状がある。
地域課題	・麻生区は障害者のGHが他区に比べて少ないため、これまでもニーズが高かった地域である。 ・今後、地域包括ケアシステムが推進され、精神科病院や入所施設からの地域移行が促進される中で、受け皿としてのグループホームの役割がますます重要になってくると考えられている。 ・現状として、行動障害のある方や支援困難な人はグループホーム入居が難しく、またそもそも需給のバランスがとれていないため、住み慣れた地域での生活を望みつつも、遠方のグループホームを利用せざるを得ない状況の方もいる。
目　　標	グループホームの体制がどのような形になれば利用に繋がっていくのかを検討し、そこに住まう利用者がより安心して暮らせるようになるために、**グループホームの利用者支援の困り感やノウハウを共有**し、グループホーム利用者がより安心して地域の中で生活できるようになる。
取組経過	・連絡会開催（4事業所5名が参加） ・ワーキングにGH3事業所、職員3名が参加
取組成果	・利用者支援の困り感やノウハウを共有（GH職員とも現場の声等を共有） ・現場に即した運営方法について検討 ・今後の連携強化に向けた取り組みを具体的に検討（互助会や地域連携会議等）
今後の方向性	▶ **GH事業所の自主的な活動として連絡会開催の継続を検討していく** ▶ **R7年グループホーム分科会準備委員会開催→最終的には川崎市全体の GH 分科会として活動し、障施協の GH 分科会とも連携を検討中**

区協議会における取組

○R6年度　川崎区地域自立支援協議会

「市民がGHの情報を知ることができるようになるワーキング」

課題の背景	・空き情報や新設の情報が定期的に更新される公的な集約される仕組みがない。 ・当事者本人や家族が、ひとり暮らしの生活イメージを持つ機会がないため、グループホームでの生活を考えた際、どのように探していけば良いかわからないこともあるのではないか。 ・市内北部には比較的GHが多いが、南部には数が少ない。 ・グループホームに入居している人の中には、一般住宅へ向けたステップとして支援出来る利用者もいると思うが、グループホームが終の棲家になっていることも空きが見つかり難くなっている。
地域課題	当事者本人、家族がひとり暮らしの生活イメージを持てる機会や仕組みがあれば、グループホームでの生活を考えた際、グループホームが探しやすくなる。
目　　標	**市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになる。**
取組経過	・ワーキング７回実施 情報収集（他都市での取り組み等）、現状把握、課題整理 ・区定例会での意見聴取
取組成果	・区定例会においてグループワークを実施 取りまとめた意見を市協議会へ報告書として提出 ▶**入所や見学等の希望と空き状況等がマッチングする仕組みがあるといい** **利用者が情報を得るためには全市的なツールが必要ではないか** ・区定例会に本庁所管課が出席 グループワークにおける意見集約と上記の課題感を共有 ▶**施策課題として取り組みを検討していくとの方向性が示された**
今後の方向性	GHだけでなく、その他サービス（通所先、ヘルパー等）の情報も一元化できる仕組みがあるとよい。市民に情報が行き届く仕組みについて検討したい。

施策課題としての取組

○GHの基盤整備

障害保健福祉部プロジェクト

取組経過 現状と課題	・GHの基盤整備の取組として毎年１００床程度の定員増を進めてきたが、重度・高齢化、利用ニーズ等が増加している。 ・精神保健福祉施策を検討する精神保健福祉審議会において、市内GHの利用調整にあたり包括的な相談支援体制が組めているかどうか、検討を進める必要があるとの意見を頂いている。 ・毎年住居数も定員数も増加しているが、最新情報を区役所、地域相談支援センター及び相談支援事業所等が常に把握している状態にないため、受入れ可能なGHの確認に時間を要し、関係機関との連携体制に課題がある。
目　　標	**GHの情報一元化に向けた入居希望者の支援体制強化**
担当課	健康福祉局障害保健福祉部（精神保健課・障害者施設指導課・障害計画課・障害福祉課）
取組内容	①情報把握（現状・課題の把握） ・**川崎区自立支援協議会定例会に出席** ・障害者相談支援ネットワークミーティングにおけるグループワークの実施 ②対応策の検討 ・基幹相談支援センター会議に出席（意見交換） ・障害者相談支援ネットワークミーティングにおけるグループワークの実施
取組成果	▶**ＧＨの特徴を記載した「空室等情報一覧リスト」の作成** ＧＨから随時「空室等情報一覧リスト」を連携し、月単位を目標に各区役所、基幹相談支援センター及び地域相談支援センター等に情報を共有 窓口では「空室等情報一覧リスト」を基に希望者にマッチングするＧＨを案内
今後の方向性	・GH事業所等の関係機関との調整 ・運用開始後の結果分析

施策課題としての取組

○障害者相談支援ネットワークミーティング

GHをテーマとしたグループワーク

主　　旨	【ネットワークミーティングの目的】 　川崎市の相談支援体制に関わる全ての人に関係する会議として、建設的な意見交換や対話を通しながら、情報共有やネットワークづくりを推進していくことを目的とする。 【グループワークのテーマとした目的】 　精神保健福祉審議会において、市内GHの利用調整にあたり包括的な相談支援体制が組めているかどうか、検討を進める必要があるとの意見を頂いている。また、強度行動障害者や重症心身障害者が利用できる重度区分に対応したＧＨを探すことが困難である等、GHに係る利用調整については、空床情報の把握や、希望者への適正なマッチングについて課題があると認識している。これらの**原因を見極め、解決に向けた施策の実現のため、現場の声をきかせていただきたい**。
参加対象者	・川崎市内で相談支援に関わる全ての方（委託型相談支援センター・地域生活支援拠点・指定特定相談支援事業所・区役所・地域リハビリテーションセンター・本庁等） ・GH事業所の職員（GHをテーマとしたため、参加者を募集）
取組内容	①令和６年度第１回ネットワークミーティングにおけるグループワーク 　「GH利用にあたっての現状（課題感）について」 　「理想的な姿と実現に向けた取組案について」 ②令和７年度第１回ネットワークミーティングにおけるグループワーク 　「「空室等情報一覧リスト」をどう活用していくか、活用によって期待される効果等について」 　「空室等情報一覧リストを活用した各機関の連携について」
取組成果	・①参加者のべ９６名 ▶ **意見をもとに施策イメージを検討。** **次回（R7年度第1回）で改めてフィードバック・意見交換とする。** ・②においてＧＨの特徴を記載した「空室等情報一覧リスト」の提示 ▶ **リストの活用と各機関連携についてグループワーク**

協議会の果たす資源開発・改善の過程

①サービス担当者会議等を通じて地域の課題を集積していく

・個々の課題にとどめず、地域に共通する課題として協議会の場において共有化

②課題解決に向けて検討する「専門部会」の設置

・共有化された地域の課題解決に向けて、協議会に課題ごとの専門部会を設置しどのような社会資源の開発あるいは改善を行っていくことが望ましいかについて検討を進める

・検討された内容は、全体会などに報告し、検討の方向性などについて確認

③社会資源の開発・改善に向け、全体会を通じての提案

・専門部会において検討された内容を踏まえ、全体会を通じて地域に提案していく

・市町村や事業主体などに提案し、実現に向け働きかけていく

・日頃から積極的に自治体担当職員とのコミュニケーションを図り、課題を共有しておくことが重要

引用：（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン令和6年３月厚生労働省

地域課題への対応に向けた取組

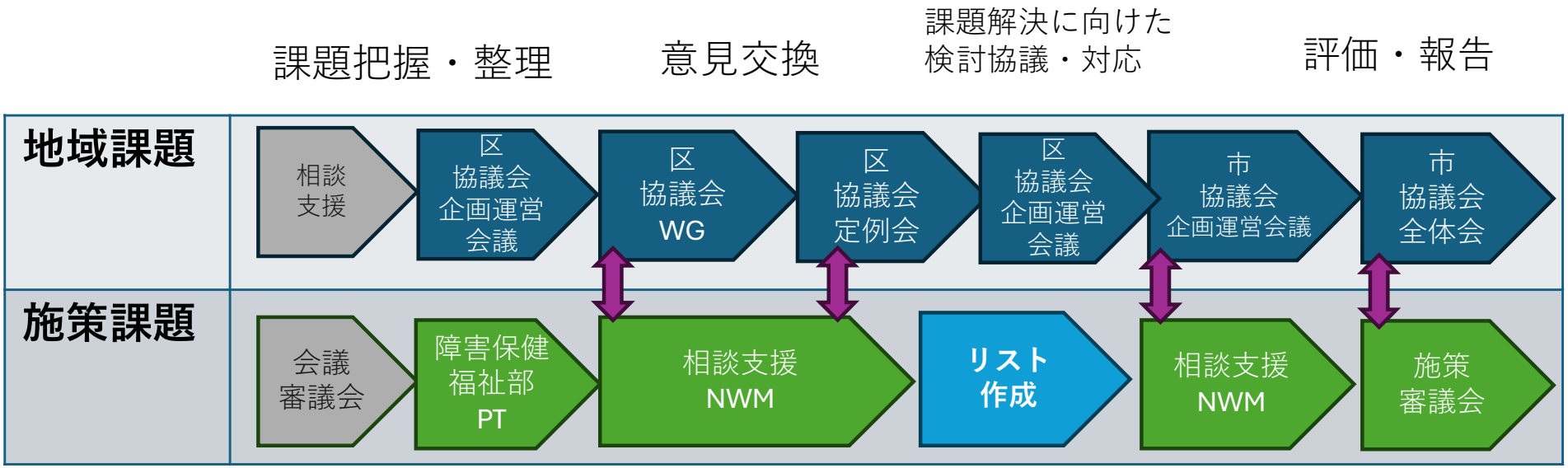

【「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン」令和６年３月厚生労働省より】

社会資源の開発と改善のための地域アセスメントの必要性

（自立支援）協議会は、提案された社会資源の開発や改善が、どのように市町村や事業所で検討され実現に向けて取り組まれているか、報告を受けながら、その都度、必要な提案をしていくことが大切です。地域の実態を把握することなく必要な支援を行うことはできません。地域アセスメントは、障害者やその家族等の生活状況、生活ニーズの把握と同時に、地域での生活を支える社会資源の状況と活用可能性を把握する目的があります。

（自立支援）協議会には、こうした地域アセスメントに基づいた、社会資源の開発・改善の機能が求められています。

【相模原市】

全県共通重点目標の取り組み経過・成果と課題

1 のぞまないセルフプランの低減に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年8月	基幹相談支援センター	相談支援専門員に対して報酬・加算に関する研修を実施。
2025年12月	自立支援協議会人材育成部会	相談支援専門員のオープンデスクを開催し、情報共有や相談員同士のネットワークを広げる。
2025年12月	自立支援協議会地域生活支援拠点等体制検討ワーキング	相談支援の質の向上と基本報酬アップを目的とした研修を実施。
年間	各相談支援キーステーション	GSV の実施。

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
報酬加算に関する研修は 38名、オープンデスクは24名、質の向上と基本報酬アップに関する研修は 34名の参加があった。	・相談支援専門員の離職防止 ・正当な加算請求手続き ⇒引き続き研修を継続していく。

2 グループホームの支援の質の向上に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年12月	自立支援協議会権利擁護・虐待防止検討部会	市内の GH を運営するに対し、虐待防止に関する研修を実施。
2026年2月	自立支援協議会日中支援型GH評価ワーキング	市内の日中支援型GH を運営するに対し、障害者総合支援法第213条の 10 に基づく協議の場を設置。

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
・障害者支援センター松が丘園において、1 法人（職員１４名）に対して研修を実施した。 ・28事業所を対象とし、実施する予定	・権利擁護・虐待防止検討部会と日中支援型GH評価ワーキングの連携 ・事業所数が増えていく中での日中支援型GH評価ワーキングにおける委員の負担軽減 ⇒引き続き研修を継続していく。

全県共通重点目標の取り組み経過・成果と課題

1 のぞまないセルフプランの低減に向けた取り組み

(1) 取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年5月 ～ 2026年1月	・県障害福祉課、広域アドバイザー、圏域ナビ (圏ナビ連絡会議を組織：年4回) 【主な議題】 ・県共通課題に係る取組検討 ・地域アセスメントから整理した課題の確認　等	1)地域アセスメント実施 ・市町村障害福祉計画に基づく体制整備の現状 ・相談支援体制の基盤及び社会資源 (圏域特性に応じた、自治体や基幹C へのヒアリング等を含む) 2)人材育成ビジョンを活用した人材確保と育成 3)相談支援事業所拡充(経営面含む)への働きかけ。
2025年6月 ～ 同年 12月	・県障害福祉課	4)相談支援従事者研修(初任・現任・主任)の実施。
2025年 9 月 ～ 2026年2月		5)相談支援事業所開設促進セミナー(全8障害保健福祉圏域)の実施。

(2) 成果と課題

成果	課題と今後の展開
1)体制整備方法の提案 自治体の相談支援体制整備の手法に対する認識を広げた。 (障害福祉分野の枠組だけでなく、高齢福祉分野等との連動も踏まえた視点) 2)事業所や人材の拡充、支援の質向上、経営的観点の醸成(ビジョンの活用等による) 3)セルフプラン率の低減 【者＋児】寒川町、伊勢原市、海老名市、愛川町、湯河原町 【者】逗子市、二宮町、厚木市、山北町 【児】葉山町、茅ケ崎市、秦野市、大磯町、厚木市、小田原市、開成町) 4)相談体制基盤の再整備 (県西2市8町、愛川町) 5)従事者の養成(初任者382名、現任300名：暫定、主任46名) 6)2025年度(4月～1月)に 27事業所が新規指定	【課題】 ・セルフプラン率は県全体だと増加 ・社会資源が不足している地域(特に町村部)の相談支援体制基盤の脆弱性。 ・相談支援専門員(受講者数の減少)と相談支援事業所の不足(新規開設促進と運営安定) ・経営に課題を持つ事業所へのサポート不足 【今後の展開】 ・全県で各市町村の相談支援体制整備に向けた課題を把握するため、自治体及び基幹C と連携し、「地域特性に応じた基盤整備」の観点で「地域アセスメント」を実施。 ※社会資源が不足している地域(特に町村部)の課題が鮮明であり、重層的相談支援体制も踏まえた体制整備を検討 ・受講者減について、相談支援従事者研修の開催継続と、募集方法や募集規模等の検討 ・相談支援事業所開設促進セミナー(全8回)について、一部を経営安定のノウハウを提供する内容を拡充した開催の検討

2　グループホームの支援の質の向上に向けた取り組み

（1）取り組みの経過

時期	実施体制	主な内容
2025年5月 ～ 2026年1月	・県障害福祉課、広域アドバイザー、圏域ナビ （圏ナビ連絡会議を組織：年4回） 【主な議題】 ・県共通目標に係る取組検討・GHにおける支援の現状と課題の確認　等	1）市町村障害福祉計画に基づくGH整備状況の確認。 2）GHの支援の質（人材確保・育成、支援体制等、関係機関との連携等）に係る自治体及び基幹Cの関与状況の確認。 3）GH連絡会設置の有無と実施内容、研修等を通じた人材育成の実施状況の確認。 4）GHと計画相談事業所の連携状況の確認。

（2）成果と課題

成果	課題と今後の展開
1）グループホーム連絡会の組織化 協議会の枠組みを活用したGH連絡会の組織化が図られた（自治体・基幹Cの関与）。 2）グループホーム連絡会の活用事例の把握 圏域レベルで自治体等と連携し、GH支援を図る取り組みを確認した。また、基幹Cによる訪問や実態調査等を実施し、GH支援が展開されている自治体があることを確認した。	【課題】 ・基幹C、計画相談支援事業所との連携不足。 ・医ケア及び行動障害のある方の受入。 【今後の展開】 ・事業所を後方支援するために、基幹C及び計画相談との連携強化 ・情報の共有や交流の機会確保を目指し、GH連絡会を活用した支援の質の向上支援（人材育成、課題解消） ・多様な意見を反映した事業所経営の実現のため、地域連携推進会議を活用したGH運営支援。